

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2025.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2025年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

800人程度

申請のしめきり

2025年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

4. 昨年度実績（参考）

昨年度は1,687人の申請があり、2倍以上の倍率になりました。また、昨年度在学募集で採用された方の最高世帯所得は276万円（4人世帯の場合）でした。

※審査はその他の要素も含めて総合的に行います。世帯所得が上記以下であれば採用が確約されるものではありません。審査方法や4人世帯以外の昨年実績世帯所得などは一切お答えできません。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送することも可能です。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからダウンロードもできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便、電話、SMSなどで不備照会をします。

不備照会の連絡があったら、期日までに回答してください。

期日までに回答が無い場合は、申請を辞退したものとみなされますので、注意してください。

3. 審査結果のお知らせ（2025年7月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実に迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbankの場合）となりますのでご承知おきください。

高等専門学校・5年一貫教育の高等学校看護科について

2024年度募集から
取り扱いを変更しました

● 高等専門学校

高等専門学校は、5年間高校奨学生として交付します。

● 五年一貫教育の高等学校看護科

本科（高校1～3年生）修了後、同校の看護専攻科（2年制）に進学し奨学金を希望する場合、再度高等学校奨学生制度への申請が可能です。看護専攻科に進学した春に高等学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

3. 高校奨学生説明会（1回・7月・オンライン） ※パソコンまたはスマートフォン等で参加

奨学生として知っていただきたいことや、下記のつどいなどについてご紹介する説明会を、オンラインで開催します。奨学生採用のお知らせに、開催日を記載した案内を同封しますので、高校奨学生として採用された方はなるべくご参加ください。当日の参加がむずかしい場合は、後日動画で視聴できますが、当日は質問も受け付けますので、ぜひ当日の参加をお願いします。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援制度

専門学校・短期大学進学者向け 進学仕度一時金制度

大学、短期大学、専門学校等へ進学を予定している本会高校奨学生3年生および高等専門学校奨学生5年生に対して、「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」または「進学仕度一時金」30万円を給付する制度があります。申請書は高校3年生または高専5年生の8月に送ります。審査の結果、決定者には10月中旬に送金します。なお、進路変更などにより受験しなかった場合は、送金された給付金は返金していただきます。

※4年制または6年制の大学に進学する方は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループからのご寄付を原資とした「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」を利用することになります。

短期大学、専門学校等へ進学する方は「進学仕度一時金」を利用することになります。制度名に違いはありますが、金額やその他の内容は同一です。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（貸与：月額4万円または5万円）、専門学校奨学金（貸与：月額4万円）制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金（貸与：月額8万円、本会大学奨学生であった者が対象）制度もあります。

※2025年度の制度内容です。申請する際には、その年度の募集内容をよくご確認ください。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

Q & A (よくあるご質問)

Q 成績は関係ありますか。

A. 成績は問いません。

ただし、進級出来なかった場合はその一年間奨学金が停止されます。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用が可能です。

併用したい制度にも、あしなが育英会との併用が可能か確認してください。

Q 所得証明書や戸籍謄本はコンビニエンスストアで取得したものでいいですか。

A. はい。問題ありません。所得証明書（もしくは課税証明書）の場合、所得金額が記載されているかご確認ください。戸籍謄本については、戸籍抄本や戸籍の附票の写しと間違わないようご注意ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。

申請書の家庭状況を記入する欄などに、どのように親子関係が続いていたかを記入してください。

（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）

なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 父母がいません。誰を保護者の欄に書けばいいですか。

A. 実際に申請者を養育している方、奨学金の手続きを行っている方にかまいません。

同居別居も問いません。祖父母や成人した兄姉、おじ・おばも可能です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

A. 一つの家庭から何人でも申請できます。

きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。

申請するときに提出する在学証明書は通信制高校に記入を依頼してください。

あしなが育英会 高校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面(PDFの場合は別ページ)の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
 - 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
 - 提出書類を本会に郵送する際には、封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているか注意してください。
- 送り先は「高校奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、5月20日(消印有効)です。
 - わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなった家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	☐
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	☐
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	☐
所得証明書もしくは 生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	☐

保護者が障がい認定を受けている家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	☐
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	☐
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	☐
所得証明書もしくは 生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	☐
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・ 年金裁定通知書・障害年金証書 などのコピー)	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	☐

奨学生申請に必要な書類

1. 高校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「高校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒インクの消せないボールペンではっきりと記入してください。鉛筆書き、ゴム印は不可。
- ・保護者の方が記入してもかまいません。ただし、署名欄は申請者本人が署名してください。

2. 在学証明書・奨学金振込指定口座（同封の用紙）

- ・在学証明書は、あしなが育英会所定の用紙に学校で記入してもらってください。

3. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。

4. 奨学金申請にともなう誓約書（同封の用紙）

- ・「奨学金申請にともなう誓約書の記入見本」を参考にして、記入してください。

5. 所得証明書（原本のみ・源泉徴収票は不可） ※生活保護を受けている家庭を除く

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者の収入がない場合は、所得額が「0円」と記載がある所得証明書をとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場で発行される最新のものをとってください。
- ・所得額が記載されている場合は、課税（非課税）証明書でもかまいません。
- ・勤務先からもらう証明書ではありません。

6. 生活保護に関する証明書（2点） ※生活保護を受けている家庭のみ

6-1. 生活保護受給証明書（原本のみ。医療券のコピーは不可）

- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

6-2. 支給額がわかる書類（コピー可）

- ・生活保護費支払通知書や、生活保護変更決定通知書など、直近の支給額がわかるもの。

7. ^{こせきとうほん}戸籍謄本（原本・3ヶ月以内に発行のもの） ※戸籍抄本や戸籍の附票ではありません

- ・保護者が亡くなっている場合は、死亡年月日が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、市区町村役場の窓口でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・申請者や同一生計の家族が外国籍の場合は、戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
- ・保護者が障がい認定を受けている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

8. 保護者の障がいに関する証明書 ※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ

※必ず有効期限内のものを提出してください。期限が切れている場合は受け付けられません。

①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー

- ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合

②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のまたは障害年金証書のコピー

- ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
- ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
- ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

＜一度提出された書類はどのような理由があっても返却できません＞

あしなが育英会高校奨学生申請書〈秘撮〉

高専生用・高校

あしなが育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります
さしつかえがある場合は、お問い合わせください

本会から保護者に連絡する場合があるため、父と母両方いる場合は、本会とやりとり出来る方を記入してください

連絡先は、なるべく2つ以上記入してください

家族が多くてマスが足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など**学校名・学年**を具体的に記入してください

障がいの場合は、その原因となったものに〇を付けて、「障害者手帳の交付日」が、年金裁定通知書に記載された「障害年金の受給権を取得した年月」を記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

※住宅ローンの団体信用生命保険は含みません

※住宅ローンの団体信用生命保険は含みません

年金額は、年金裁定通知書に記載された
年額が、2ヶ月に1回の送金額を一年分に
直した金額を記入してください

また、申請者分についてではなく全員分の
合計額を記入してください

※年金生活者支援給付金を受給している場合、加算した金額を記入してください

＜育英会使用欄＞

生命保険金を一括ではなく年金形式で受給する場合は、その期間と合計額を記入してください

高校奨学生申請書の
記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について**かならず記入**してください

最大2人分記入が可能です
保護者が2人いる場合は、それぞれ
の状況について記入してください

年金や公的手当以外の収入の
月額を記入してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的ににお書きください。
奨学金が必要な理由をご自由にお書きください。

(例) ・〇〇という理由で経済的に困っている

・〇〇という理由で教育費が不足している

・その他、申請する上であしなが育英会に伝えておきたいことなど

2. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父・母・その他	父・母・その他
① 健康状態について	① 健康状態について
ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気	ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気
病名や状態 貧血やめまいがする	病名や状態
② お仕事について	② お仕事について
状況 正社員・非正社員 自営業 その他	状況 正社員・非正社員・自営業 その他
仕事内容 パートでレジ係、販売など	仕事内容
現在の手取り 月額 〇〇 万円	現在の手取り 月額 万円
所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由 昨年の6月に 転職をしたため	所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 円) ウ) その他
4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いまじ)か。
ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名	奨学生 番号
足長 秀子	2XX-09999

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。

ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM (ACの公共広告)
ウ) テレビや新聞のニュース (新聞名など) エ) あしなが育英会からの手紙
オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会からの手紙
キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
ケ) その他

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名	足長 太郎
保護者氏名	足長 幸子

印鑑を必ず押してください

名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません

この申請書を記入した年月日を記入
してください

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

父・母・その他のどれかに
かならず○を付けてください

奨学金申請にともなう誓約書
記入見本

奨学金申請にともなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたびは奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。
1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならぬことを承知いたします。

必ず申請者本人が記入（自署）および捺印
捺印してください。保護者等が代筆する
ことはできません

必ず本人が記入（自署）および捺印
してください
なお、障がいなどの事情により自署
が難しい場合は、下記を右下の余白
に記入してください
記入者は、保護者または施設長名（独
立生計の場合本人でも可）になりま
す
・事情（〇〇のため親権者欄の記入が
できません）
・記入者捺印
・記入日

申請者と同居している場合、現住所欄は
ここにチェック（✓）を入れるだけで
結構です
続柄を忘れずにご記入ください

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

フリガナ	アシナガ	タロウ	足長	生年 月日	西暦 20××年10月××日
氏名	足長	太郎	足長		
東京都	港区麻布3-4-A				
〒100-0021					
電話番号	(03) 3221-7676				
携帯電話	090-xxxx-xxxx				

記入日 20××年4月10日

【親権者または未成年後見人】

記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または
未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします
・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
・親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
・申請者と同居している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

フリガナ	アシナガ	サチコ	足長	生年 月日	西暦 20××年10月××日
氏名	足長	幸子	足長		
東京都					
〒					
東京都					
〒					

フリガナ	母	印	生年 月日	西暦 年 月 日
氏名				
現住所				
□申請者 と同じ				
続柄				

この書類を記入した年月日(西暦)を
必ず記入してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません

親権者または未成年後見人が2人いる
場合は、可能な限り全員が記入（自署）
してください
行方不明などの事情により記入が難し
い場合は、本会までご相談ください

在学証明書 奨学金振込指定依頼書 の記入見本

学校記入欄

学校ご担当者様へ
入学から卒業まで最短で何年間かかる
学校なのか必ずご記入ください

高校在学用

在学証明書は在籍している学校から証明を受けてください

在学証明書				高校在学
申請者氏名				
課程	全日制・定時制・通信制	学科		
年	月	日	入学・転学・編入学	第 学年 卒業予定年月 年 月 日
入学から卒業までの最短修業年限		年間		
※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準的年数を記入ください。				
上記の者は、本校に在学していることを証明する。				
学 校 名	立	学校長	職印	
学校住所				
〒	-	電話 () -	FAX () -	

在学証明書は在学している学校に記入を依頼してください
④ サポート校は奨学金の対象になりません。同時に通信制高校に在学している場合は通信制高校から在学証明を受けてください

奨学金振込指定口座 (申請者本人名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。
- ・「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- ・10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。

通帳記号	通帳番号										
1	x	x	x	0	-	x	x	x	x	x	1
口座名義 (申請者本人氏名をカタカナで)											
アシナガ タロウ											

申請者記入欄

必ず申請者 (生徒) 名義の口座を、同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」のとおり正確に記入してください

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料が安いゆうちょ銀行にしてください

〈育英会使用欄〉

奨学生番号	採用年月日		月 額	
—	年 0 月 0 日	給付	30,000 円	
初回送金日		交付	自	年 0 月
	月 日	期間	至	年 0 月 3 日

ゆうちょ銀行口座について

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- 10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。
※通常貯蓄口座でも、総合口座の申込みをしている口座なら送金可能です。一括送金が受け取れるかどうかなど、詳しくはゆうちょ銀行に相談してください。

奨学金振込指定口座の記入について

- 奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。
白黒コピーで結構です。コピーのサイズは可能な限りA4判をお願いします。
- 通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を「奨学金振込指定口座」に記入してください。

【例】

記 号

番 号

おなまえ

様

おところ (郵便番号)

株式会社 ゆうちょ銀行
(金融機関コード：9900)



通帳作成地 東京都千代田区霞が関1-3-2
株式会社ゆうちょ銀行

通帳とお届け印とは、別々に保管してください

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

通帳・カードを一度、紛失した場合は、ゆうちょカード紛失センターまでお電話ください。お電話で口座の凍結・解除が可能です。また、お電話で口座の凍結・解除が可能です。また、お電話で口座の凍結・解除が可能です。

カード紛失センター 0120-794889

ご利用欄

振込口座開設完全可能

キャッシュカード 代理人カード テレサービス

定額定期自動貸付け 同額自動貸付け

個

個

銀行使用欄

「奨学金振込指定口座」に記入する口座は下記のものではありません。

上のページの番号です。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は
次の内容をご指定ください

【店名】 (読み)

【店番】 【預金種目】 普通預金 【口座番号】

この申請書は現在高校に在学中で、高校奨学金を申請するためのものです
記入見本をよく見て記入してください

あしなが育英会高校奨学生申請書〈秘扱〉

高校・高専生用

申請者（生徒）	フリガナ		性別	(西暦)生年月日		年齢
	氏名			年 月 日生		歳
	在学	立		学校	年	科
	フリガナ					
保護者	フリガナ			申請者との続柄	年齢	勤務先
	氏名					
家計が一緒の家族（上記の保護者とは別）	フリガナ			申請者との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年
	氏名					
	フリガナ			申請者との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年
	氏名					
死亡または障害認定を受けている保護者について	氏名	申請者との続柄	原因	死亡日または障害証明交付日	障害等級	死亡原因・病名／障がいの原因・状態（さしつかえのない範囲で結構です）※原因が交通事故の場合は対象外です
			1. 病気 2. 災害 3. 自死	昭和・平成・令和 年 月 日	級	
制度名		どちらかにチェック		金額	受給年月	育英会受付
生命保険金 障害保険金		☐ 受給していない ☐ 受給した		⇒ 万円	年 月	
補償金		☐ 受給していない ☐ 受給した		⇒ 万円	年 月	
遺族年金 障害年金		☐ 受給していない ☐ 受給している		⇒ 年額 万円		
労災年金		☐ 受給していない ☐ 受給している		⇒ 年額 万円		

育英会使用欄

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

2. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父 ・ 母 ・ その他（ ）		父 ・ 母 ・ その他（ ）	
① 健康状態について		① 健康状態について	
ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気		ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気	
病名や状態		病名や状態	
② お仕事について		② お仕事について	
状況	正社員・非正規社員・自営業 その他（ ）・無職	状況	正社員・非正規社員・自営業 その他（ ）・無職
仕事内容		仕事内容	
現在の手取り 月額	_____ 万円	現在の手取り 月額	_____ 万円
所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由		所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由	

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸（家賃_____円） ウ) その他（_____）

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています（いました）か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名		奨学生 番号	
-----------	--	-----------	--

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。

ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM（ACの公共広告）
ウ) テレビや新聞のニュース（新聞名など_____） エ) あしながの街頭募金
オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会からの手紙
キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
ケ) その他（_____）

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

_____ 年 _____ 月 _____ 日

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

押印して
ください

申請者氏名	_____ 印
保護者氏名	_____ 印

在学証明書は在籍している学校に記入を依頼してください

在学証明書					高校在学	
申請者氏名						
課程	全日制・定時制・通信制			学科	科	
年 月 日 入学・転学・編入学			第 学年	卒業予定年月 年 3月		
入学から卒業までの最短修業年限 年間						
※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準の年数をご記入ください。						
上記の者は、本校に在学していることを証明する。			年 月 日			
学校名	立		学校長		職印	
学校住所						
〒	—	電話()	—	FAX()	—	

奨学金振込指定口座(申請者(生徒)名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者(生徒)名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- ・10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。

通帳記号					通帳番号								
					—								
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)													

〈あしなが育英会使用欄〉

奨学生番号
225 —

採用年月日							
2025	年	0		月	0	1	日

月額	
給付	30,000 円

初回送金日					
0	7	月	1	0	日

交付 期間	自	2025	年	0	月
	至	20	年	0	3 月

奨学金申請にともなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならないことを承知いたします。

記入日 年 月 日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ			印	生年 月日	西暦	年	月	日	
	氏名									
	現住所	都道府県				電話 () -				
		〒 -				携帯電話 () -				

【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「☐申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

親権者 未成年後見人	フリガナ			印	生年 月日	西暦	年	月	日	
	氏名									
	現住所	都道府県				電話 () -				
	☐ 申請者と同じ	〒 -								
	続柄									
親権者 未成年後見人	フリガナ			印	生年 月日	西暦	年	月	日	
	氏名									
	現住所	都道府県				電話 () -				
	☐ 申請者と同じ	〒 -								
	続柄									